

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2492700030		
法人名	医療法人 桜木記念病院		
事業所名	グループホーム桜木さん・明和		
所在地	三重県多気郡明和町大字佐田2055		
自己評価作成日	平成28年6月10日	評価結果市町提出日	平成28年8月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kihon=true&JigvosvoCd=2492700030-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 28 年 7 月 4 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎日の生活の中で、利用者様の笑顔と笑い声がたえないような施設運営を目指しています。自立支援を念頭に置き、出来る事はご自分でやっていただき、その中でご自分の価値、役割があることを認識して頂き、それが生活の糧となる様に、また自信を持って頂けるよう、利用者様とスタッフが一緒になり、共に参加しあう生活を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

創設時の理念「尊び心から尽くし介護させていただく」と行動理念を朝の申し送りの時など斉唱し、利用者が家庭で生活しているようなその人に合った支援を行っている。ホームでは、廊下の行き止まりに「足神様」を祀り、歩行訓練に役立たせる工夫をしている。管理者をはじめ全職員は明るく、利用者一人ひとりの思いを大切に受け止めながら支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型の異議の理解に努め「尊び心から尽くし介護させていただく」を理念とする、これを毎朝の申し送り、全体会議の時に唱和し、行動理念の構築と定着に努めている。	創設時の理念に行動理念を朝の申し送りや会議などで斉唱し、管理者と職員は共有し、日々の生活の中で話し合いながらケアの実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域行事への参加、施設行事への招待など行い、隣接する保育園との交流など行っているが、まだまだ不十分な状況である。	地域の年2回の清掃に参加したり、夏祭りに地域の住民を招いたり、隣接の保育園の運動会の見学や園児の発表会をホームで行ったりと交流がさかんに行われている。又、中学生の職場体験も受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、地域連携推進会議、研修には積極的に参加し、地域施設の実習生の受け入れや施設体験も積極的に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回運営推進会議を開き、施設行事への参加、取り組み事項などを見て体験して頂き、利用者様家族、自治会、民生委員、町担当者、地域包括支援センターとの話し合い、意見交換を行っている。また固定メンバー以外の方にも参加していただいている。	年度当初(4月)に1年間の予定を立て、年6回開催されている。会議ではホームの事業報告、意見交換等を行い、利用者の日常支援に役立たせている。	一般の方が出席しやすい時間帯の工夫や、幅広く(学校の教諭、保育園園長など)意見を聴く工夫をされることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町担当者が主催する地域連携推進会議があり、町、地域包括支援センター、他事業所等と情報交換やコミュニケーションをとっている。	毎月開催される町主催の地域連携推進会議で、町関係の職員や他の事業所の職員を交え情報交換を行ない、課題解決などについて話し合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為を理解し、生命の危険が伴う場合には市町村に連絡し、家族に対しては十分な状況説明の上、文書にて同意をいただいている。また、勉強会を病院協力により開催、参加し、拘束に対する意識を高めている。	月1回の法人(桜木記念病院)で行う研修に参加、職員が身体拘束の内容と弊害を認識し、すべての拘束をしないで利用者の安全を確保しながらの支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホーム内の虐待は一切ない。今後も母体の法人より講師を招き、勉強会を開き、職員の意識向上を図り、より一層の虐待防止に努めたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に利用されている利用者様もおられ、社会福祉協議会と連携し必要な支援を現に行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には必ず管理者が重要事項の説明を行い、同意を得た上での契約締結としている。特に重度化した際の対応、急変時の対応、看取りに関しては重点的に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の様子や言動から心理的状況を察知するように努めている。その内容については日誌やケース記録で情報の共有化を図っている。ご家族の面会時等の会話の中にご意見、苦情がある場合には、運営者、管理者に報告し、問題解決や運営改善に役立てている。	毎月、行事写真など掲載した利用者別の「家族報告」を発行して現状を伝えている。家族が面会に来たり状況次第で、電話で意見・要望を聞き利用者の支援に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度職員会議、リーダー会議を開き、問題点の提起や改善、要望など自由に発言できる場となっている。随時職員間での話し合いも行い、結果を反映してもらっている。	会議などで、利用者の状況や実情を一番理解している職員の意見・要望を聞き、職員が働く意欲・向上心の確保につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のやりがいを重視し、働きやすい職場にすべく努力し、環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員よりの申し出、施設に来る研修案内等、受講の機会があれば、研修を受けて頂けるよう勤務構成を含めた環境作りに努めている。また病院に申請するとポイントが付与され、評価の対象となる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域での連携推進会議、勉強会等に積極的に参加できるよう、勤務構成も含めた環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面会に伺い本人様のご希望、要望、不安に思われている事などをお聞きし、受け止めるよう努めている。また初期には、こまめにコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用前の施設見学、事前面接により家族様が困っていることや、要望を伺うことで信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様の要望、本人様の希望から、まず必要となるサービスを見極める。また前施設とも連携し、他のサービスも含めた対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様を、一方的に介護してもらおう立場に置かず、残存機能を活かし、お互いが一緒に助け合って生活をしていくという意識で支援にあたっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や、毎月の家族報告で利用者様の近況を伝えたり、在宅時の状況を教えていただいたり、家族様とのコミュニケーションを密にし、家族様を巻き込んだチームケアに当たれるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様のご意向を伺いながら、本人様の友人、知人、幼馴染等が訪問しやすい様に支援を行っている。	家族・知人・友人や、商店・行きつけの場所などを把握し、利用者の馴染みの関係が続く支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様が孤立しない様に、本人様の状況、利用者様同士の関係を注意深く見守るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談があれば随時対応できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様、家族様の希望や意向を入所時や面会時に聞き取り、出来る限りご期待に沿えるような支援をする。意思疎通困難な方に対しては、行動や生活の中から出るニーズを把握し、カンファレンスでの検討を実施している。過去歴から情報を収集し、気付きノートに記す事で共通認識としている。	入居時や面会の時に、利用者と家族から希望・要望を聞いて業務ノート(日誌)に記録し、職員が共有し、利用者の思いに副った支援が出来るように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様、家族様から過去の生活状態、日常の会話や趣味など思いを伺い、サービス利用までの経過や今後の施設での生活に繋げていけるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者に来る限り寄り添い、24時間の生活状態の観察に努め、行動に起因する精神状態などをきめ細かく観察し、利用者様の現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスで利用者様の希望、要望、現状を話し合い、職員が共有できるようにしている。また家族様が来られた際に、日々の様子をお伝えし、ご家族様の意見、要望を伺い介護計画に取り入れている。	利用者別のマニュアル表を基に、利用者・家族の希望・要望を聞き、3か月に1回のモニタリングに反映し介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践結果等は個別に介護経過に記録し、新たな気付、工夫があった場合など、ミーティングを開き、情報を職員間で共有し介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活支援、健康管理、機能訓練、病院受診、訪問診療、訪問看護等、その時々生まれるニーズに対して迅速に対応できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族様、自治会、社協などからのボランティアの紹介や、保育園児、小学生の慰問、中学生の体験を通じてのふれあい等、情緒を豊かにし、精神的な満足感を味わって頂けるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前のかかりつけ医に、入所後も継続して診て頂けるように施設への往診を含め、主治医、家族様と相談調整している。	入居時に本人・家族と相談して決めている。現在利用者全員協力医(桜木記念病院)になっている。診療科目によっては協力医指定の医療機関で家族と職員が付き添い受診している。ホームでの往診は定期が2回と随時、夜間も行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の健康管理についての相談、異状発生時における迅速な対応、これらの体制は整っており適切に支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には看護サマリーを提供し、日常生活の情報を伝える。入院中には定期的に病室担当ナースに病状を聞き、退院時には施設での生活がスムーズに行えるように病院から情報をもらい、対応する様にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化が予想される場合には、家族様の意向を確認記録し、病院、主治医、職員間で情報を共有し、緊急時、通常時を問わず最良の介護が提供できるようにしている。看取りの場合にも病院と作成した指針を設け、支援体制を整えている。	家族の意向を確認し、主治医・職員で情報を共有し対応している。看取りになった場合は協力医と作成した看取り指針に基づいて行っている。訪問看護も利用し、職員の研修も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作り、職員に閲覧出来るようにしている。また、消防署の指導による応急手当、急変時対応訓練を定期的実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災、防災訓練を実施し、問題点の注出や見落とし事項の洗い出し等に努めている。また地域連携会議等で町や他施設の防災対策を情報交換し自施設に役立てている。	年2回(春、秋)、消防署立ち合いで各種防災訓練を実施している。昨年より地域の防災訓練にも参加している。災害発生に備えて食料などの備蓄、防火頭巾も用意されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけや気配りに十分配慮し、不適切な介護や対応に関しては職員同士で注意し合い、職員全体の問題として捉えている。また利用者様のプライバシーに関しては十分に配慮するように心がけている。	利用者の気持ちを知り、見極め共同生活でのプライバシーを守るように努めている。法人で行う接遇研修にも参加している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中での表情や会話の中で、自己決定や、その人らしい希望を引き出せるよう努めている。意思疎通の困難な方に対しては、過去歴や家族様からの情報を参考にさせて頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れはあるが、利用者様の希望やペースを理解し、柔軟に対応できるようにしている。意思疎通の困難な方に対しては、まず寄り添い、気付いた事を介護に生かせる様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は基本的にご自分で選んでもらっています。お化粧品もご自由にして頂き、お洒落を楽しんでもらっています。ご自分で出来ない方に対しては、清潔感があり、季節に合わせた服装を選ばせて頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事メニューは決まっているが、利用者様の希望や好みを取り入れている。またお誕生日や季節行事には、特別メニューや外食など楽しんでいただいている。施設の畑で利用者様と一緒に野菜を収穫し、その野菜を使ったメニュー作りを手伝って頂いています。	献立は病院で作成され、食材は利用者が栽培した野菜を利用している。外食や誕生日などの特別料理が出されるなど楽しい食事となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事量、水分量のチェックを行っている。また利用者様の体調、習慣によって調理方法、食事形態を一人一人に合せた支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声かけを行い、困難な場合には、利用者様の状況に合わせて支援を行っている。また家族様の要望を聞き、歯科医師による口腔ケア往診を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間シートを活用し、排泄のリズム、パターンを観察、記録し、職員が共通認識出来るようにし、利用者様一人一人の身体状況合わせ、残存機能の保持、向上目指した支援を心掛けている。	排泄表を利用して声掛け、見守りなど自立に向けたトイレでの排泄支援を行っている。夜間ポータブルトイレを利用している利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給に留意し、食物繊維を多く含んだ食品を使用したメニュー作り、体操、散歩、レクリエーションなど、適度な運動を心掛けています。また腹部マッサージも取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望、体調、気分に応じた入浴支援をしている。無理強いせず、音楽や入浴剤等を使い、リラックスして入浴が楽しんでいただけるよう支援をしている。	入浴は1日3人、午後の入浴でお湯はその都度入れ替えている。希望があれば随時利用が出来る。入浴は無理強いことなく希望に副って支援を行い、気分転換に入浴剤を使ったり、季節の湯(柚子湯・菖蒲湯)を楽しむことが出来る。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の状況に応じて、ベットやソファ、畳で休んでいただける様に、一人一人にたいしての支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が常に確認できるように薬剤情報を作成し、ファイルしている。また医師の指示により薬剤が変更された場合には、日誌、連絡ノート、申し送りにて職員全員が周知出来るように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理の下準備、畑仕事、掃除、食事の後かたづけ、洗濯物の整理など、日常生活の経験を生かした役割を支援し、役割を持つことにより生活に張りを持たれ、またその仕事を楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	散歩、買い物、近場での花見、足湯など外出を行っている。また、外食、ドライブ等家族様の協力も得ながら、出かけられるよう支援している。施設の菜園での作物のお世話や、収穫なども楽しんで頂いている。	買い物、桜などの花見、足湯、認知症カフェ、外食、ドライブなど利用者の希望に副い盛んに出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理のできる利用者様には、個人で財布を所有して頂いている場合もある。買い物同行時には、希望の物を購入していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話をかける(うける)支援、手紙の投函等を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い共用空間の中、ゆったりとした気分で安心感の持てるように、生活環境を考えている。また一人一人が自由に過ごすことが出来る環境作りを意識している。	明るくて広々とゆったりとした環境の中で利用者が一人になれる場所、2, 3人で過ごせる場所があり安心して居心地よく生活が楽しめる工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間の中で利用者様同士が、安心して自由にゆっくりと過ごすことができ、一人になりたい時には、各居室で過ごせる様にそれぞれのプライバシーに配慮した工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や生活用品を居室に持ち込まれ、自宅同様安心して過ごせるように対応しているが、危険と思われる場合には、家族様と相談しながら安全面にも配慮している。	居室には危険なもの以外自由に持ち込むことが出来る。仏壇が置かれている居室もあり、利用者が思い思いに安心して過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーでフロア全体、浴室、トイレ、廊下には手すりを設置し、安全に生活できるようにしている。また、個人の残存機能を生かし、可能な範囲で出来ることをして頂く様に努めている。		